

平成 30 年 11 月 14 日

三浦市長 吉 田 英 男 殿

三浦市上水道事業審議会  
会 長 鈴 木 寧 夫

平成 29 年 10 月 4 日三浦市上水道事業審議会は、市長から三浦市上水道事業の経営のあり方についての諮問を受けた。審議会はこれを受け、5 回にわたり審議を重ねた結果、以下の結論に至ったので答申する。

## 1 水道料金の改定

三浦市の給水人口は、平成 6 年度をピークにその後は減少が続いている。また、節水機器の普及や節水意識の高揚もあり、平成 28 年度の給水量は、平成 6 年度に比較し 30% 以上も減少している状況にある。今後も人口の減少が続くと見込まれる中、給水量の減少は、更に進むと思われる。

このような状況下の水道事業の経営を見ると、損益取引では平成 14 年度から平成 21 年度までは前回の料金改定等により純利益を計上することができたが、平成 22 年度から平成 29 年度まで 8 年（期）連続で純損失を計上している。これは、主に宮ヶ瀬受水関連施設をはじめとする施設整備に伴う減価償却費の発生や、その財源として使用した水道事業債の償還利息により経費が増大する一方、これまで取り組んできた業務の委託化や人員の削減等の経営努力ではこれを解消できなかったことによるものである。あわせて、水道事業の実質的な資金残高については、現状における損益取引で生じている純損失、そこに発生する減価償却費等の内部留保資金、資本取引での現金不足額、この現金不足額に繰り入れていた水源施設増強費等の前受金残高から推計すると平成 31 年度中には不足が生じ、企業債の元利償還や今後の施設更新等への投資が出来なくなり、結果として市民に安定的に水道水を供給することが困難となる危機に直面している。しかし、現況の諸要素を分析し、対応策を検討しても、この状況を短期間に改善することは、残念ながら不可能といっても過言ではない。したがって、水道利用者に対しては厳しいお願いにはなるが、水道料金の値上げを選択することは、経営の課題への対応として止むを得ないことと考える。

## 2 受水費の削減

三浦市は、宮ヶ瀬受水関連施設に莫大な投資をしているが、様々な要因から有効利用が図られていない。

三浦市では、この施設の有効利用によって、受水費が削減できるものと考えているが、三浦市が受水している横須賀市や、横須賀市が受水している神奈川県内広域水道企業団及びその構成団体との調整、受水経路を変更した場合の災害時等非常時の対応等、解決すべ

き問題が多くあることが判明した。

配水量の全量を横須賀市からの受水に頼っている三浦市にとって、受水費の削減策を見出すことは重要なことである。

このことから、上に述べた団体と調整し、既に整備されている宮ヶ瀬受水関連施設の有効利用を図ること等により、受水費の削減策を早期に検討し経営の健全化に努めること。

### 3 大規模災害に備えた施設の強靱化

水道事業には、安全な水を供給することが求められているが、特に昨今の大規模災害に対応して、強靱な施設によって供給することがより一層求められている。

三浦市の水道施設のうち管路に関しては、平成27年度の主な数値は次のとおりである。基幹管路耐震適合率は97.4%で、全国平均37.2%と比較すると高い数値となり、健全と判断されている。しかし、管路全体における管路経年化率は、19.3%で、全国平均13.2%と比較すると高い数値となっており、老朽化が進んでいる。それにもかかわらず、単年度における更新率は0.25%で、全国平均0.85%と比較すると低い数値を示し、管路の老朽化に更新が追いついていない状況にある。

また、配水池に関しては、昭和10年に完成した引橋配水池をはじめとする4配水池の老朽化が進んでいる。中でも、ずい道配水池は、三浦市南部への配水に欠かせない唯一の施設であるため、施設の強靱化及び代替機能の確保を図ることが求められる。

これらの状況から、管路及び配水池に脆弱性があることは指摘せざるを得ず、適切な改築・更新計画等の策定とその早期実施を望むものである。

### 4 神奈川県営水道への移管

今後も続く人口の減少や給水収益の減少、施設の老朽化等から三浦市が将来にわたって、安全な水を安定して供給し続けることは、現状においてはきわめて困難であると思われる。これに加え、経営効率化を図るために、事業を担う職員を減少させている現在の事業規模では、今後ますます高度化する技術や施設の老朽化への十分な対応が図れないことも推測される。

これを解決するためには、事業規模の大きさによる有利さ、神奈川県民の安全、安心な暮らしの確保という観点から、過去それぞれの県内の市町の編入要望を受け、給水を行っており、三浦半島地域では四大事業者である横須賀市を除く市町への給水を行っている広域的事業者である神奈川県営水道への移管を少しでも早く実現するよう努力していくことが肝要と考える。

これまでも長期にわたり、知事、県議会等への要望を行ったことは記録されているが、残念ながら散発的であり、一貫した各方面への働きかけ等があったかについては疑問に感じる。これからは、市長が議会とも同調して戦略を持って、各方面に集中的に要望活動に取り組まれるよう切に望むものである。

## 附帯意見

- 1 市民に対する周知として、経営状況や問題点等をわかりやすく情報発信し、現在の水道事業について、十分な市民理解を得られるよう努めること。
- 2 公営企業会計としての経営の観点から、中長期の視点に立った財政収支を踏まえた水道事業計画を早期に策定すること。また、財政収支、事業計画は定期的に見直し、その際には、水道料金の設定が適切かについても検討すること。
- 3 人材確保と技術承継として、長期的な視点を踏まえて熟練職員の技術や知識を若手職員へ承継するとともに、新しい技術の動向についても情報収集に努めること。